

# 三鷹市防災キャラクター じじよまる 使用マニュアル



2026年4月 ver.1.0

※内容は予告なく変更になる場合があります。

特定非営利活動法人 Mitaka みんなの防災

## 1 じじよまるのプロフィール

### (1)誕生

2015年10月に突如現れた！

誕生日は不明

年齢は「永遠の5歳」

### (2)名前の由来

防災において最も重要な「自助(自分で自分の身を守る)」からじじよまると名付けられた

### (3)特徴

- 防災についてとても詳しいチワワの男の子
- 市民の命とこのまちを守る！という情熱と思いやりの持ち主
- 得意技は、地震の時に身を守る「ダンゴ虫」のポーズ
- 防災クイズを出すのが大好き
- ヘルメットと長靴を身に付け、いつもホイッスルを首に下げています。そして、両手があくりュックサックの中には「いざ」というときに役立つ防災グッズが入っています。



## 2 権利について

本キャラクター「じじよまる」に関する著作権は三鷹市に帰属し、商標権は、三鷹市との合意に基づき、特定非営利活動法人 Mitaka みんなの防災が所有・管理しています。

本キャラクターの使用に関する窓口および許諾手続きは、特定非営利活動法人 Mitaka みんなの防災が一元的に行います。

### 3 使用申請について

本キャラクターの使用を希望する場合は、特定非営利活動法人 Mitaka みんなの防災に申請してください。

使用申請をせずキャラクターを使用した場合、商標権侵害にあたる場合があります。

#### (1)使用できる活動

- 防災を目的とした広報活動  
(例:防災イベントのチラシ、SNS での使用)
- 防災を目的としたイベントにおける普及・啓発活動  
(例:看板等表示物、スタンプラリー台紙、パワーポイント資料)
- 防災を目的とした啓発品、グッズ制作 ※無償頒布する物に限る  
(例:ノベルティのデザイン、名入れ)

#### (2)許諾が不要な場合

以下については、許諾を要しませんので、使用条件に基づきご利用ください。ただし、使用の際には特定非営利活動法人 Mitaka みんなの防災へご連絡いただきますようお願いいたします。

- 三鷹市が使用するとき。
- 三鷹市内の学校教育法第1条に規定する学校が防災教育の目的で使用するとき。
- 三鷹市民および三鷹市内で防災活動を行う団体が、営利を目的とせず、本マニュアルに定める使用条件を遵守する範囲で使用するとき。

#### (3)使用条件

- 変形・加工はしないでください。  
※サイズ変更、背景透過は加工に含みませんが、色の変更、パーツの書き換え、企業団体ロゴ等との合成等は禁止します。

(例)

縦横の比率を変更する



トリミングする



AI 学習への利用



- キャラクターのブランドを損ねる表現はしないでください。

※公序良俗に反する表現、政治的・宗教的主張への利用、特定の個人・団体を誹謗中傷する目的での使用は禁止します。

- 可能な範囲で「三鷹市防災キャラクター じじよまる」の記載をお願いします。

#### (4)使用料

無償

#### (5)申請方法

イラストを使用する場合には、使用申請書(別紙1)を特定非営利活動法人 Mitaka みんなの防災へ提出してください。

##### ▶提出先

〒181-0004 東京都三鷹市新川 6-37-1

特定非営利活動法人 Mitaka みんなの防災 宛

(メール)[info@mitaka-minnano-bousai.jp](mailto:info@mitaka-minnano-bousai.jp)

##### ▶注意事項

- 使用可否の通知には申請日から 14 営業日程度かかります。  
※内容によっては、確認に時間を要する場合があります。
- 使用許可後、広報媒体・グッズ等の完成品をサンプルとして3点提出してください。  
※電子媒体の場合は、完成データ(PDF、画像データ等)をご提出ください。
- 使用許可を得た場合でも、増刷・仕様の変更がある場合には再申請が必要です。

## (6)イラスト一覧



顔



指上げ上半身



指上げ全身



徒歩



ダンゴ虫



声かけ



はてな①



はてな②



初期消火



あいさつ



走るじじよまる



煙の中のじじよまる



全身

- 使用許可通知後、希望するイラストデータを jpg 形式で提供します。

## 4 使用許可の取消し

次の場合には、当該許可を取消します。

- 虚偽の申請により使用許可を受けた場合

- 使用条件に違反した場合

■問合せ・申請先

特定非営利活動法人 Mitaka みんなの防災

〒181-0004 東京都三鷹市新川 6-37-1

(電 話)0422-26-7020

(メール)[info@mitaka-minnano-bousai.jp](mailto:info@mitaka-minnano-bousai.jp)